

職場における熱中症予防対策に係る労働衛生教育のご案内

松阪労働基準協会

〒515-0814 松阪市久保田町173-8

TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712

厚生労働省労働基準局長通達「職場における熱中症の予防について」（平成21年6月19日付 基発第0619001号、令和2年5月27日一部改正）により、熱中症予防のため、作業員及び管理者に対して労働衛生教育を行うことが求められています。

この度、当協会では『**高温多湿作業場所における作業に従事する方**』及び『**当該対象作業従事者を直接管理監督する方**』を対象に、新型コロナウイルス感染症対策も含め、熱中症予防のための労働衛生教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に関係者に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日	日時	場所	定員
	令和6年5月22日(水) 午前9時30分～午後3時20分	松阪建設業会館 松阪市鎌田町277-1 Tel 0598-51-7145	30名 ※ 受講申込が5名に満たない場合は、講習を中止することがありますのでご了承ください

◎ 申込締切日 **令和6年5月17日(金)** (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目	科目	時間
	熱中症予防対策に係る行政の課題	25分
	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	2時間30分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症予防の法令	35分

3. 受講費用	会員	1名	7,000円	消費税込	(内訳：受講料6,364円・消費税636円)
	非会員	1名	10,000円	消費税込	(内訳：受講料9,091円・消費税909円)

4. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

◎ **適格請求書の発行を希望される方は、申込書にメールアドレスをご記入下さい。**

振込先①	百五銀行 松阪支店	(普通) 40910
振込先②	桑名三重信用金庫 日野町支店	(普通) 1025090
振込先①②とも受取人は 松阪労働基準協会		

5. 受講票 入金確認後、開催日の10日前より順次お送りします。
◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他
① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
② 携行品： 受講票・筆記用具・ノート
③ テキストは当日会場でお渡します。